



報道関係者 各位

令和4年2月17日（木）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 早河 宏昭

総務企画官 木下 博司

（電話）075（241）3211

京都労働局労働基準部健康安全課職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月15日（火）、京都労働局労働基準部健康安全課（京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451。以下「健康安全課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、1月28日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、2月14日（月）にPCR検査を受けて、15日（火）に感染が確認されたものです。健康安全課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。